

## 5. 工事における事例



## 工事における事例

P.1



## 工事看板について

望ましくない例



望ましい例



- ・工事看板に緩衝材等が無い
- ・工事看板が劣化し、浮き等有り

- ・電柱に巻くタイプの看板
- ・緩衝材が施されている

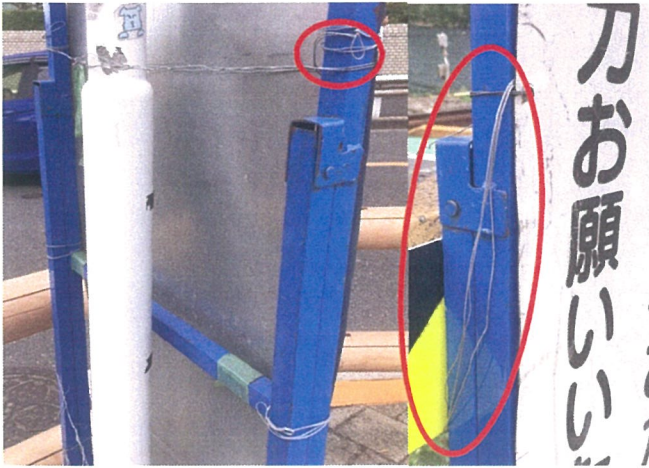
P.2





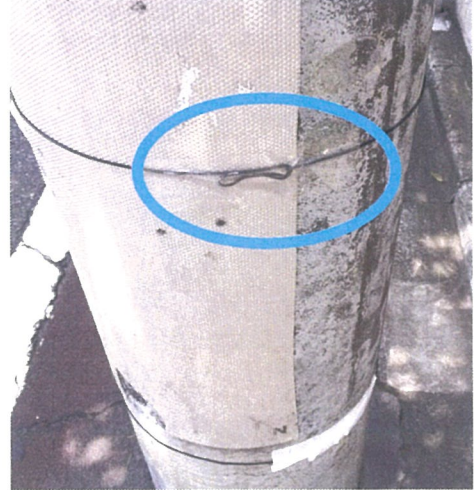
# 工事看板について

望ましくない例



・番線の処理がされていない

望ましい例



・番線の端部処理後にテープ等で保護している



# 工事看板について

望ましくない例



・看板の意味が明確でない

改善提案例



・看板の意味を区民が理解できる表現で設置すること





# 作業帯等について

## 望ましくない例



- ・作業帯の外に止められている  
(違法駐車扱い)

## 望ましい例

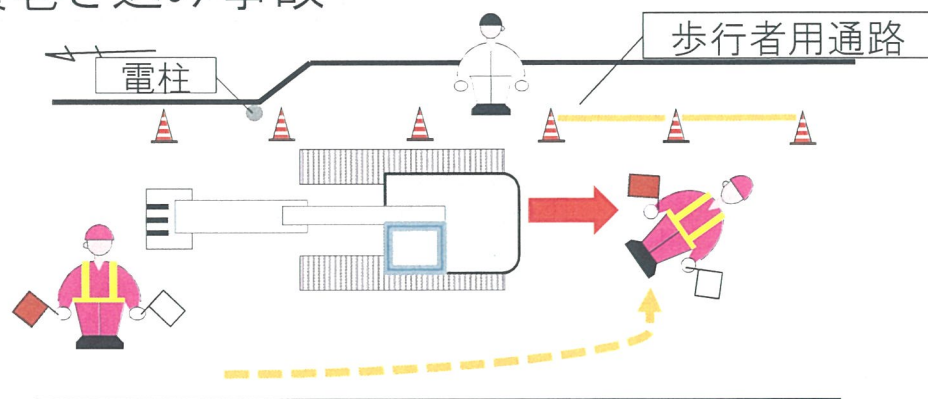


- ・作業帯内に止められている
- ・きちんと囲われている



# 作業帯等について

## 交通誘導員巻き込み事故



### 要因

歩行者通路側が狭かった事及び、コーンバーが一部設置されていなかった



バックホウが動いたところに歩行者が接近したため  
交通誘導員が歩行者を咄嗟に止めようとバックホウ後方に移動した



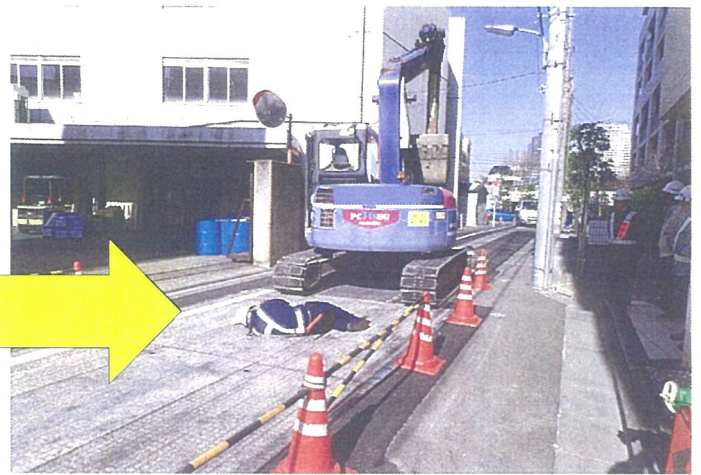
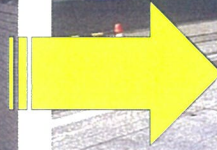
バックホウが後退し、バックホウのキャタピラに  
交通誘導員の足が巻き込まれた





## 作業帯等について

### 交通誘導員巻き込み事故



P.7



## 作業帯等について

### 交通誘導員巻き込み事故



#### 対策

- ・作業帯設置状況の点検強化
- ・歩行者通路の明確化
- ・作業帯の確実な設置
- ・建設機械作業計画書  
及びチェックリストの掲示
- ・事故事例を用いた安全教育の強化
- ・KY活動の徹底

P.8





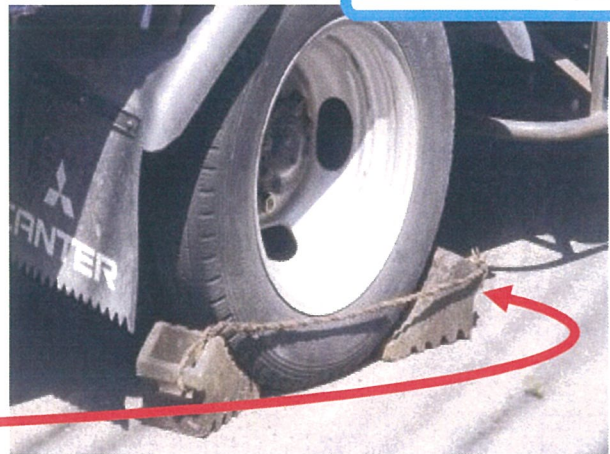
## 坂道での車両駐車について

望ましくない例



- ・歯止めをタイヤの両側に設置していない

望ましい例



- ・歯止めをタイヤの両側に設置している

P.9



## 養生・開放について

望ましくない例



- ・仮復旧が沈み弛んでいる状況
- ・締固め不足
- ・転倒つまづきの恐れ
- ・舗装厚不足 等

望ましい例



- ・沈み・たわみ等無し
- ・長めの擦り付けがされている。

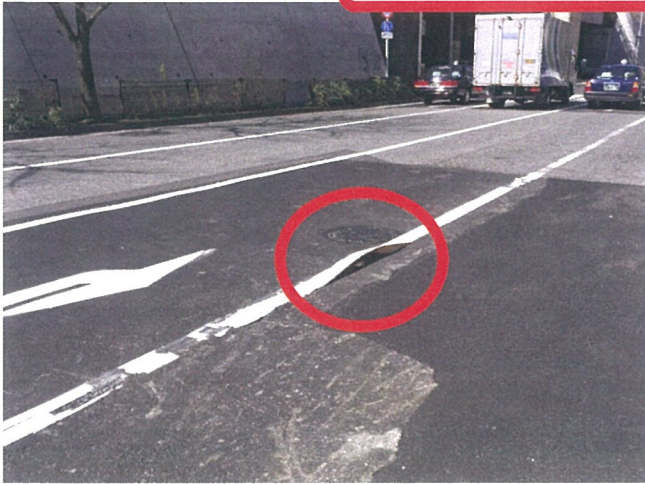
P.10





## 仮区画線について

望ましくない例



- ・仮区画線(テープ)が浮き上がっている

望ましい例



- ・溶着式の仮区画線材等が使用されている

P.11



## 歩行者用通路について

望ましくない例



- ・歩行者の上空に機械がはみ出している

望ましい例



- ・歩行者通路を十分確保している
- ・重機の旋回を考慮した作業帯を計画している

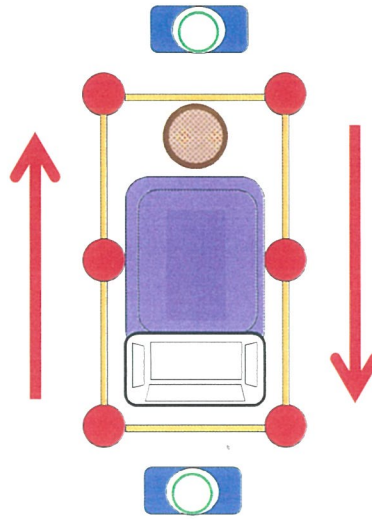
P.12





## 歩行者用通路について

望ましい例



・人孔等の補修工事で作業帯が道路中央にある場合、作業帯を挟んで歩行者用通路を設けている

P.13



## 道路の不適切な利用について



・道路使用許可を取っていない  
・不法に道路を使用している

P.14





# 境界杭および公共基準点等について

## 舗装復旧工事における境界金属プレートの損失事故

### ・事例(経過)

|             |                                 |      |
|-------------|---------------------------------|------|
| 平成29年12月13日 | 測量                              |      |
| 平成30年6月6日   | 公共基準点等の一時撤去承認手続きの提出完了           | チェック |
| 7月28日       | 工事着手                            |      |
| 11月21日      | 新たな境界金属プレートが設置                  |      |
| 12月24日      | 仮舗装が完了                          | チェック |
| 平成31年3月14日  | 本復旧に着手                          |      |
| 3月25日       | 本復旧完了                           |      |
| 4月8日        | 区民より品川区へ、境界金属プレートが、取り外されていると連絡。 |      |



# 境界杭および公共基準点等について

|  |                                       |
|--|---------------------------------------|
|  | 品川区3級基準点<br>(2級基準点と同形状)<br>品川区3級基準点節点 |
|  | 品川区1級基準点                              |
|  | 地籍調査の国標点                              |
|  | 街区三角点<br>三角点節点                        |
|  | 街区多角点<br>街区多角節点                       |
|  | 境界・道路区域の標識                            |
|  | 地籍調査の標識                               |



工事中に金属プレートが追加設置された。

・舗装施工前に再度確認を行うこと。





## 足場・仮囲いについて

望ましくない例



交差点部の角地に足場を設置しシートで覆っている為、見通しが悪く歩行者同士の衝突が予想される。

望ましい例



交差点部の見通しが良くなり出会いがしらでの衝突事故を予防した。

※フラットパネルにて仮囲いを行った場合は、クリアーパネルを設置する。

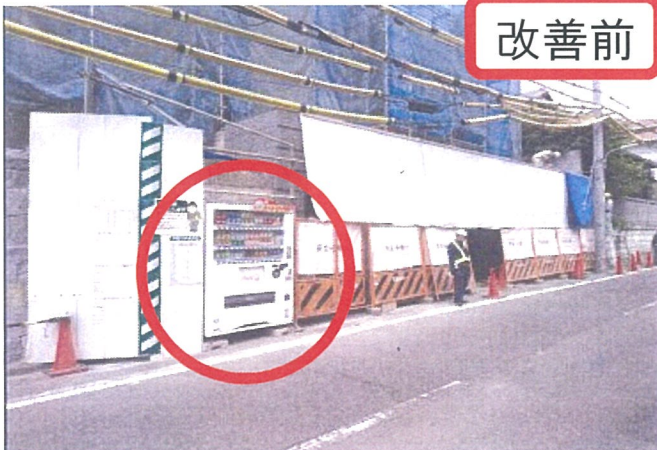
P.17



## 足場・仮囲いについて

### 違法な自動販売機の設置事例

改善前



- ・道路上にはみ出ている
- ・無許可の営業がされている  
(道路法第4条、同条43条)

改善後



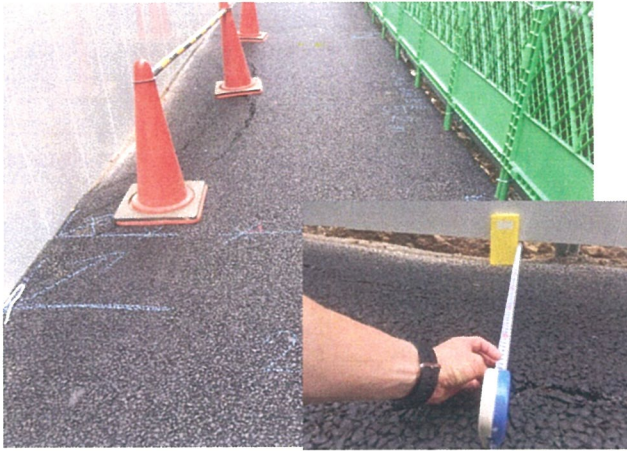
- ・自動販売機を撤去

P.18





## 道路への影響について



建築工事において民地内を掘削した事に伴う道路の落込みは、歩行者のつまづきの原因となる為、計画地側での山留をしっかり行くと共に、落込みを確認した場合は、品川区へ報告し早期に復旧をする。(事前に品川区へ沿道掘削届を申請する。)

道路法第44条

P.19



## 作業手順の徹底について



配水管のバルブを改修工事中、配水小管制水弁が抜け出し、周辺住宅において断水をした。  
(断水戸数:23戸 濁水戸数:1500戸程度)

・作業手順では、管内圧力に対し反力をとる必要があったが、手順を踏まずに掘削したため、管内水圧で、配水管が抜けてしまった。

P.20





# 区に寄せられた陳情に工夫し対応した例

防音対策を工夫した事例



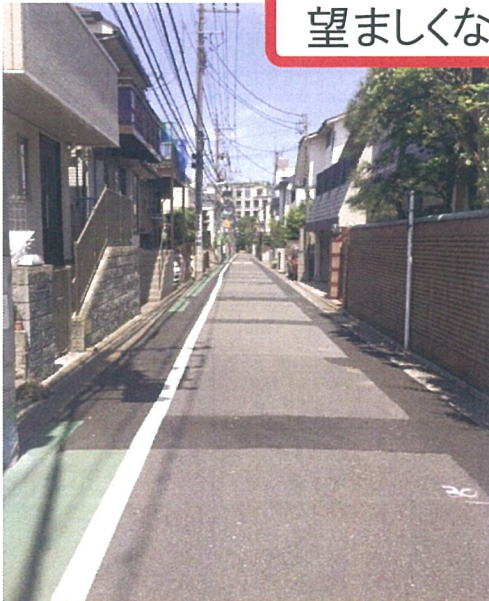
箱車の荷台にて切断作業

テント内での作業による防音対策



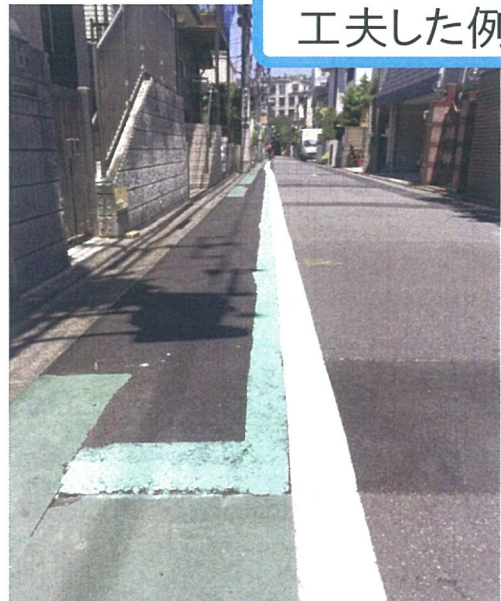
# 区に寄せられた陳情に工夫し対応した例

望ましくない例



カラー舗装内の色が無く、危険であるとの陳情

工夫した例



カラー塗料を最低限で塗布





## 区に寄せられた陳情

### 【周知】

- ①工事が始まったが工事ビラが配られていない。
- ②車両通行止めが予定日と別の日に行っていたため車を駐車場から出し入れができない。

### 【振動・騒音】

- ③夜間工事を行っている為、うるさい。
- ④掘削部の仮舗装が盛り上がっており夜間車両が通ると振動する。またそれに伴いうるさい。

### 【配置】

- ⑤交通誘導員の配置が悪く車両と接触しそうになった。
- ⑥う回路で、別工事の規制がされていた。目的地にたどり着けない。

P.23



## 終わりに

**工事は、日常生活をおくる中  
では非日常なことです。**

“路上にて工事を行う場合、工事の作業内容によっては騒音・振動・迂回等は、生じてしまう”

周辺住民や利用者に対する事前準備(周知・気配り)が必要です

「工事をさせてもらっている」という気持ちを念頭に置く

**安全で適正な路上工事**

P.24